

現在お持ちの空家を上手に維持管理しよう！ ～ 空家を長く持たせるためにはどうしたらいいの？ ～

空家の現状

適切に維持管理されず放置されている空家は、近隣地区に様々な悪影響を及ぼす可能性があります。また、空家の損壊等で通行人に損害を与えたり、周辺の建物に被害が及ぶ場合は責任を問われることもあります。そうならないように、日頃から空家を適切に維持管理していく必要があります。

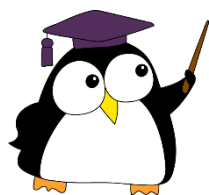
山県市の空家 1, 510戸 (平成25年住宅・土地統計調査)

空家率 13.4%

山県市の空家特徴：木造率が高い [「木造」、「防火木造」が合わせて88.2% (岐阜市は55.7%)]

空家の維持管理のポイント

ワンポイント
アドバイス①



空家の維持管理に目的を持って！

・空家の維持管理には、資産価値の低減させないための「建物そのものの劣化防止」、周辺地域の迷惑にならないようにするための「良好な住環境の形成」、放火、不法投棄等を防ぐための「犯罪行為の防止」という明確な目的を持って下さい。

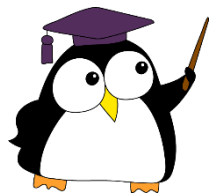
ワンポイント
アドバイス②



屋外に不用意に家財道具を放置しない！

・台風等の強風により家財道具が吹き飛ばされないようにするため、予め倉庫に格納したり、屋内に置くようにしましょう。また、野ざらしになった家財道具は、それを見た第三者による不法投棄を助長することになります。

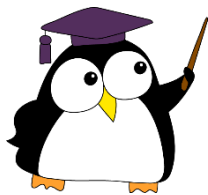
ワンポイント
アドバイス③



門扉にカギを付けましょう！

・不法に敷地内に侵入されないように、門扉にカギを付けるとともに、不測の事態に陥った場合に連絡を貰えるように、あらかじめ、自治会長さんや近隣の親しい方へ連絡先を登録されるのはいかがでしょうか。

ワンポイント
アドバイス④



植栽の手入れをしておきましょう！

・植栽の手入れは重労働です。低木については定期的に訪問して剪定することはできますが、手の届かない高木はどうしようもありません。落ち葉は、敷地外への延伸で近隣に迷惑を掛けてしまうこともあります。高木については思い切って大幅に伐採することも一つの手です。

ワンポイント
アドバイス⑤



将来住むことを想定するのであれば、水道・電気の契約は継続を！

・住まないのであれば、水道も電気も要らないでしょ？と思われる方もいると思いますが、水道管に溜まった水道水を定期的に排水することによって水道管自体のメンテナンスになりますし、仮に浄化槽の電源が無くなることから浄化槽自体の破損にも繋がる可能性があります、将来の居住ができなくなるかもしれません。

ワンポイント
アドバイス⑥



カビ対策はしっかりと！

・室内の曇や、密閉された空間では、どうしてもカビが発生します。梅雨の時期はなおさらです。定期的に訪問し、除湿剤を設置・交換するようにしましょう。

ワンポイント
アドバイス⑦



貴重品は置かない！

・人が住んでいないということから、不法侵入・窃盗を完璧に防ぐことは基本的にできません。そうなることを想定して初めから、盗まれてはいけないものは置かないように努めましょう。

ワンポイント
アドバイス⑧



近隣住民との良好な関係を維持すること！

・人それぞれのライフステージに応じて、どうしても持家を空家にせざるをえない時期があります。近所に負い目を感じるのではなく、状況をお話し、ご理解頂いた上で、不在時でも適切に管理していくようにしていきましょう。お互いに連絡先を共有しておけば、万が一の時に真っ先に連絡をしてくれますよ。

ワンポイント
アドバイス⑨



自分でできない場合は、民間事業者の力を借りる！

・現在は、民間の管理サービスも提供されています。自ら維持管理する手間と、サービス料を比較しながら、自分に合った管理手法を選んでいきましょう。

空家を適切に維持管理されたい方は、下記の山縣市総合ボランティア・サポートセンターにお電話下さい！

山縣市総合ボランティア・サポートセンター

AM9:00~PM4:00、火・水曜定休 [山縣市岩佐 1177-1 (美山中央公民館入口)]

TEL **0581-52-3110**

[空家相談担当 つげ 柘植 TEL **090-4796-9046**]

